

□議員名：岡山 明

1 若者の雇用確保に伴う定住促進について

|    |   |
|----|---|
| 論点 | 若者の地元就業対策について、本市としての施策、進展状況はどうか。  |
| 回答 | 本年度も250社程度に企業訪問を実施することで、企業との信頼の構築に努め、企業が事業展開できる環境づくりのためにまた、内発促進につきましては、企業訪問を行う中で情報収集や各種優遇制度のPRに努めているとの話である。 |

|    |   |
|----|---|
| 論点 | 本市における、若者の離職率、再就職等の把握はどうか。  |
| 回答 | 企業訪問を行う中での情報収集であり、ある程度の制約があるが、調査項目に追加するなど前向きに検討したい。またインターンシップの充実を図ると共に、教育現場でのコミュニケーション能力を充実させることでスキル向上を目指しているとの事であった。 |

2 障がい者の就労対策について

|    |  |
|----|--|
| 論点 | 視覚障がい者における一般就労可能者への支援体制は整っているかどうか。(はり、きゅう施設に関する規則)   |
| 回答 | 国民健康保険はり、きゅう施設に関する規則、平成17年当時の規則制定の経緯について調査する。施設側の区別に対することへの合理性について検討する。<br>合理性がなければ規則は改める。 |

|    |   |
|----|---|
| 論点 | 法定雇用率の引上げに伴う、本市における雇用状況はどうか。  |
| 回答 | 障がい者自立支援法がこの4月に障がい者総合支援法に変わりそれに伴い、法定雇用率も引上げられたが、市内・広域的にも対象とする企業数、雇用人数の把握はされていないが、ハローワーク側ではある程度の把握はされているとのことである。 |